

北島町武道館利用許可申請書

一般財団法人 北島町労働者福祉協会 殿

北島町武道館を利用したいので、次のとおり申請します。

令和 年 月 日

※許可番号				
申請者	氏名 <small>ふりがな</small>	Ⓜ (電話番号 - -) (携帯番号 - -)		
	住所			
	団体名			
	利用責任者	Ⓜ (電話番号 - -) (携帯番号 - -)		
利用年月日	令和 年 月 日 ()	時 分から 時 分まで	利用時間 時間	
利用目的				
利用施設	<input type="checkbox"/> 柔道場 (1F) <input type="checkbox"/> 剣道場 (2F)			
利用器具等				
利用予定人数	町内	町外	合計人数	
	人	人	人	
利用料	施設利用料	円	領収日付印	受付印
税抜金額	その他	円		
消費税10%	合計	円		

- ◎備考
- 利用時間は、準備及び原状回復に要する時間を含みます。
 - 利用許可を受けていない施設や付属設備は利用できません。
 - 利用後は、全照明の消灯と全ての窓・扉の施錠を必ず確認してください。
 - 利用後は、速やかに後始末（清掃）を行い、設備器具等を必ず元の状態に戻してください。
ゴミは、必ず各自で持ち帰ること。
 - 施設・敷地内は全て禁煙です。火気厳禁。
 - 利用の権利は、第三者へ譲渡及び転貸できません。
 - 利用中に生じた施設および備品等の損傷、又は紛失については、速やかに報告をお願いします。
現状復旧に必要な金額を賠償していただく場合があります。
 - 利用に際しての人身事故ならびに物損事故に関しては、一切責任を負いません。
 - 利用開始3日前までに利用の取りやめの申し出をしたときで、相当な理由があると認められたとき利用料の半額を返金致します。それ以外は、原則返金いたしません。
 - 「利用許可書」は、利用料の取りやめ及び上記の手続きに必要です。
紛失すると手続きができません。大切に保管してください。

北島町武道館（利用時間）8:30～22:00 （休館日）年末年始

※お問い合わせは、北島北公園総合体育館まで （TEL）088-697-3241 （時間）9:00～21:30 （休館日）月曜日・年末年始